

和教学第322号
和教保第135号
令和2年5月29日

各学校（園）長 様

和歌山市教育委員会
学 校 教 育 部 長

和歌山市立学校（園）の再開について

このことについて、令和2年4月30日付け和教学第211号和教保第84号にて通知した臨時休業期間を5月31日で終了し、6月1日から学校を再開することとします。

各学校においては、感染防止の対応や、幼児児童生徒及び保護者への周知を十分に行った上で、教育活動を再開していただけますようお願いいたします。

なお、分散登校期間の6月10日（水）までは5月21日付「文部科学省Q&A等に対する和歌山市教育委員会補足資料」に準じて適切に対応してください。また、部活動に関しては、補足資料とともに「和歌山市部活動指針」も遵守するようよろしくお願い致します。

保護者宛て文書を添付しますので、各家庭への配付をお願いします。

今後の予定について

6月1日（月）～10日（水）

学級を午前・午後のグループに分け、各3時間の授業を実施。

6月11日（木）から12日（金）

午前中のみ、通常の授業を実施。

※幼稚園は6月1日（月）～6月12日（金）の期間、2時間程度の登園を実施。

6月15日（月）以降は、通常の授業を実施。

夏季休業期間について

8月8日（土）～8月16日（日）

※幼稚園は8月1日（土）～8月31日（月）